

公立沖縄北部医療センター
財団法人の設立等について

令和 7 年 3 月 25 日協議会
公立沖縄北部医療センター整備協議会事務局
(沖縄県医療政策課)

定款案のポイント

名称（第1条）

- 一般財団法人 沖縄県北部医療財団

事業（第4条）

- (1) 公立沖縄北部医療センターの指定管理者としての運営
- (2) 地域医療を担う医療従事者の確保及び育成
- (3) 地域医療に関する調査研究及び成果の普及
- (4) 附属診療所の運営など離島・へき地における医療提供に関する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

評議員関係（第12条～第25条）

- (1) 定数：3人以上5人以内
- (2) 任期：4年（再任可）

理事・監事関係（第26条～第34条）

- (1) 定数：①理事：3人以上8人以内、監事：2人以内
②理事のうち1人を理事長
③理事のうち副理事長及び専務理事各1人設置可
- (2) 任期：理事は2年、監事は4年（再任可）
- (3) 顧問：理事会において選任・解任

設立者拠出財産（第5条）

設立者名	財産	価額
沖縄県	金銭	1,500,000円
公益社団法人北部地区医師会	金銭	300,000円
名護市	金銭	100,000円
国頭村	金銭	100,000円
大宜味村	金銭	100,000円
東村	金銭	100,000円
今帰仁村	金銭	100,000円
本部町	金銭	100,000円
恩納村	金銭	100,000円
宜野座村	金銭	100,000円
金武町	金銭	100,000円
伊江村	金銭	100,000円
伊平屋村	金銭	100,000円
伊是名村	金銭	100,000円

評議員及び理事等の選出（案）について

○ これまでの協議会等の検討を踏まえ、下記の方々から就任の承諾を頂いております。

理事会（理事）

【権限】(1) 業務の執行（病院運営）の意思決定
(2) 代表理事の選任・解任・監督 等

【定数】8人
※市町村選出理事は12団体でローテーション

職	氏名 ※（ ）内は現職を記載
設立時理事	大屋 祐輔（琉球大学病院長） ※ 設立時代表理事・理事長予定
〃	與儀 秀行（沖縄県保健医療介護部国民健康保険課長） ※ 専務理事予定
〃	諸喜田 林（公益社団法人北部地区医師会理事）
〃	金城 秀郎（名護市副市長）
〃	高良 和彦（伊是名村副村長）
〃	宮城 和一郎（沖縄県病院事業局病院事業統括監）
〃	鈴木 幹男（琉球大学病院副病院長）
〃	出口 宝（もとぶ野毛病院長）

評議員会（評議員）

【権限】(1) 理事・監事の選任・解任
(2) 定款の変更

【定数】5人 ※市町村選出評議員は9団体でローテーション

職	氏名 ※（ ）内は現職又は現所属を記載
設立時評議員	糸数 公（沖縄県保健医療介護部長）
〃	知花 靖（国頭村長）
〃	石川 清和（公益社団法人北部地区医師会会長）
〃	平田 哲生（琉球大学病院副病院長）
〃	首藤 剛（首藤剛税理士事務所）

監事

【権限】 業務監査・会計監査 【定数】 2人

職	氏名 ※（ ）内は現所属を記載
設立時監事	島田 考人（島田綜合法律士事務所）
〃	前島 修（前島修公認会計士・税理士事務所）

一般財団法人 沖縄県北部医療財団について（概要）

財団の基本的な姿

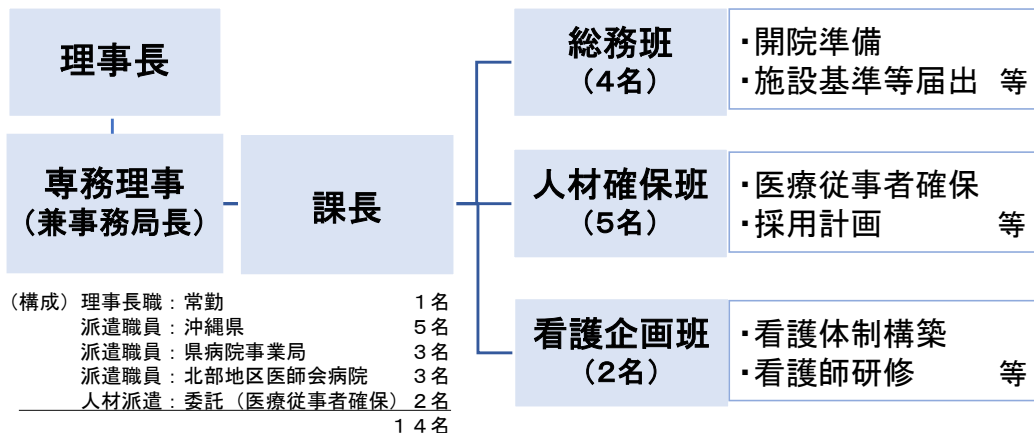
財団概要

- ・ 北部地域に必要とされる医療の提供
- ・ 地域完結型の医療提供体制の構築
- ・ 県、北部12市町村等の運営関与

主要事業

指定管理	・ 公立沖縄北部医療センターの指定管理者としての運営
医療従事者確保	・ 地域医療を担う医療従事者の確保及び育成
調査研究	・ 地域医療に関する調査研究及び成果の普及
へき地医療	・ 附属診療所の運営など離島・へき地における医療提供に関する事業

事務局組織体制(案) …合計14名



令和7年度 財団収支予算の概要

経常収益：148,899千円

(主な内訳)

- ・ 沖縄県補助金 121,703千円
- ・ 北部地区医師会病院寄附金 27,192千円

経常費用：148,899千円

(主な内訳)

- ・ 人件費（役員報酬・給料手当） 49,277千円
- ・ 委託料（開院準備・人材確保） 70,877千円
- ・ その他（消耗費・旅費・広告等） 28,745千円

令和7年度 財団事業計画の概要

公立沖縄北部医療センター指定管理者として指定を受け、運営団体としての基盤確立を行い、基幹病院開院に向け、以下の取組の進捗を図る。

➤ 運営方針・計画の検討

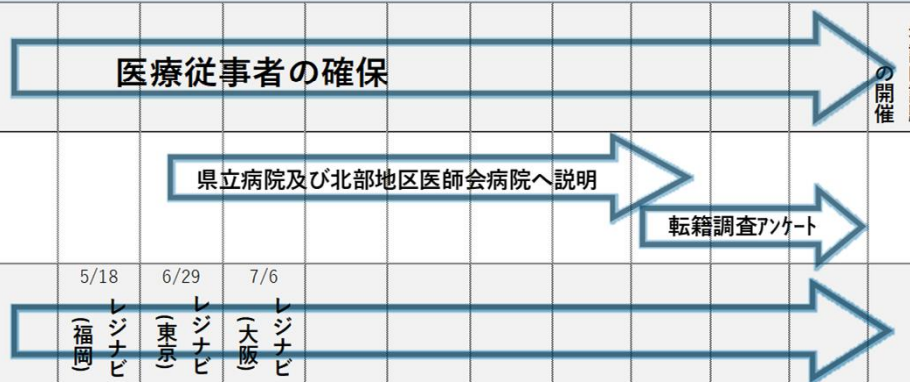
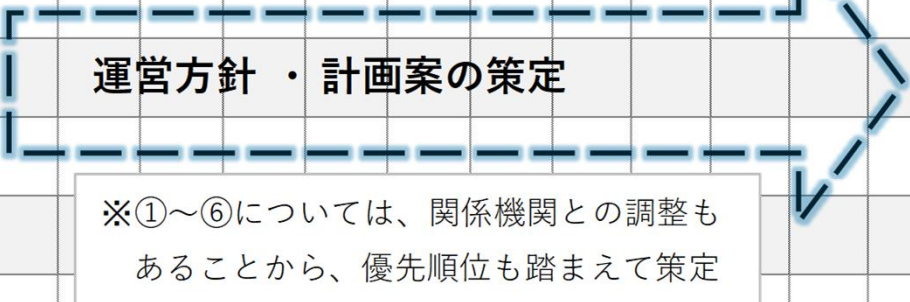
- ① 病院の運営方針・体制の検討
- ② 周辺病院との連携の検討
- ③ 医療従事者の採用計画策定
- ④ 病院経営計画・移行計画の策定 など

➤ 医療従事者確保の取組

- ① 医療従事者の確保
- ② 県立病院及び北部地区医師会病院への説明
- ③ 県内外大学、就職ガイダンス等での情報収集 など

令和7年度スケジュール（案）について

工程	令和7年度													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1. 評議員会及び理事会	(財団法人設立)	・設立登記 ・評議員会 ・理事会		・評議員会 ・理事会									・理事会	・財団法人の設立（4月：法務局にて設立登記） ・評議員会・理事会は、必要に応じ追加開催
2. 運営方針・計画の検討	主な内容													
① 病院運営方針														基本構想(R3.3月)及び整備基本計画(R4.3月)を踏まえた基幹病院の運営方針の検討
② 病院運営体制														診療体制、病院の管理を担う事務部門の検討。各部門の運営方法について検討
③ 周辺病院との連携														基幹病院と周辺病院の診療体制・役割分担などについて検討
④ 医師、看護師、コメディカルスタッフ等の採用計画														基本計画(R4.3月)の職種別想定職員数をもとに、その確保策、採用計画などについて検討
⑤ 病院経営計画														基幹病院の診療体制や周辺病院との機能分担・連携など協議、開院後の事業収支に係る計画について検討
⑥ 病院移行計画														病院再編前後の診療体制の円滑な移行を図るための検討
3. 医療従事者確保の取組	主な内容													
① 医療従事者の確保													・看護師試験の開催	総務企画課の人材確保班及び北部地区医師会病院のリクルーターと連携し、中長期的に県内外の医療従事者の確保に努める。
② 県立病院及び北部地区医師会病院への説明														県立6病院及び北部地区医師会病院に対し、就業規則、手当等の説明を行い、転籍に向けた意向調査を行う。
③ 県内外大学、就職がたい等での情報収集		5/18 レジナビ (福岡)	6/29 レジナビ (東京)	7/6 レジナビ (大阪)										医療従事者確保を図るため、県内外大学、就職がたい等での情報収集を行う。



財団設立スケジュール（案）

月日	内容
3月25日（火）	<ul style="list-style-type: none">▪ 一般財団法人沖縄県北部医療財団設立総会 (場所：沖縄県北部合同庁舎2階 大会議室)
4月1日（火）	<ul style="list-style-type: none">▪ 定款認証申請（公証人役場）▪ 設立者に出捐金払込依頼通知
4月10日（木）まで	<ul style="list-style-type: none">▪ 出捐金払込 (払込期間：4月1日～4月10日まで) 出捐金額 沖縄県：150万円 北部12市町村：各10万円 北部地区医師会：30万円
4月15日（火）以降	<ul style="list-style-type: none">▪ 登記申請（法人設立日）